

平成30年度（2018年度）

# 事業計画書

一般財団法人貿易研修センター



# 目 次

ページ

<b>I 本部事業の概要</b> .....	<b>1</b>
(平成 30 年度における分野ごとの事業)	
<b>1. 海外展開等支援機関連携協力事業</b> .....	<b>2</b>
(1) 地域経済活性化等交流支援事業 .....	2
(2) 国際教育者招聘 (IEJ) 事業 .....	2
(3) 海外医療人材育成事業 .....	3
<b>2. 人材育成事業</b> .....	<b>4</b>
(1) 日本ケースセンター (CCJ) 事業 .....	4
(2) アジア太平洋経済協力 (APEC) 経営人材育成事業 .....	5
<b>3. 情報交流支援・情報発信事業</b> .....	<b>6</b>
(1) 情報交流支援事業 .....	6
(2) 情報発信事業 .....	7
(3) その他 .....	7
<b>II 日欧産業協力センター事業の概要</b> .....	<b>8</b>
(平成 30 年度における分野ごとの事業)	
<b>1. 日本側事業</b> .....	<b>9</b>
(1) 情報提供 .....	9
(2) 研修 .....	9
(3) 科学技術協力 .....	10
<b>2. 共同事業</b> .....	<b>11</b>
(1) 情報提供 .....	11
(2) 政策提言 .....	12
<b>3. EU 側事業</b> .....	<b>13</b>
(1) 研修 .....	13
(2) 科学技術協力 .....	14
<b>4. 欧州事務所の活動</b> .....	<b>15</b>
(1) 情報提供 .....	15
(2) 政策提言 .....	15

(3) 研修 .....	16
<b>Ⅲ 業務管理運営体制 .....</b>	<b>17</b>
(1) 理事会、評議員会の開催 .....	17
(2) 平成 30 年度事務局体制、組織図 .....	17
<b>Ⅳ 収支 .....</b>	<b>18</b>

# 平成 30 年度（2018 年度）事業計画

## I 本部事業の概要

### （平成 30 年度における分野ごとの事業）

当財団本部の事業に関しては、平成 28 年度（2016 年度）における「貿易研修センターの今後のあり方に関する検討委員会」での審議において、『当財団の資産運用を巡る環境等にも鑑み、当財団本部の当面の事業展開に際しては、当財団本部と同趣旨の事業を展開している他の機関との情報交換やアライアンスを一層深めることとし、その過程において、当財団本部の特色を活かすことができる事業への一層の選択と集中を図っていくことが適当ではないか。』との方向性を頂いていることを踏まえ、平成 29 年度（2017 年度）事業計画において、当財団本部の当面の事業目的を『わが国企業の海外事業展開を、当財団が設立以来蓄積してきたスタッフのノウハウやネットワークを活かして、人材育成や情報提供といったソフトの面から支援すること』と設定したところであり、平成 30 年度（2018 年度）においても、その趣旨に沿って、当財団本部が取り組むべき事業について、選択と集中を図る。

なお、当財団本部が今後取り組む事業については、その事業目的に照らした成果の評価・検証を行い、その結果を、事業継続の是非を含め、毎年度、理事会及び評議員会に報告するものとする。

## 1. 海外展開等支援機関連携協力事業

わが国企業の海外事業展開等を人材育成や情報提供といったソフトの面から支援する活動に取り組む政府機関や各地域の支援機関に対して、情報交流や専門家の海外からの招聘又は海外への派遣等、当財団のノウハウ、ネットワーク等を活用できるものについて、資金面の支援を含めて、協力を行う。これらの協力に際しては、経済産業本省又は各経済産業局との連携の下に取り組むものとする。

その一環として、海外事業展開を図ろうとするわが国企業における海外派遣要員の海外での生活基盤の整備に資する事業に取り組む内外の機関に対して、引き続き、協力を行う。

### (1) 地域経済活性化等交流支援事業

平成 30 年度（2018 年度）においても、各経済産業局と連携して、引き続き、わが国企業の海外事業展開等を人材育成や情報提供といったソフトの面から支援する活動に取り組む機関に対して、情報交流や専門家の海外からの招聘又は海外への派遣等、当財団のノウハウ、ネットワーク等を活用できるものについて、資金面の支援を含めて、協力を行う。

公益目的支出計画との関係では、この事業は、原則として、「国際経済産業交流支援」事業の一環として取り扱うこととし、協力対象事業が、専門家の CLMV 諸国等アジアからの招聘に係るものについては、「アジア有望指導者招聘」事業の一環として取り扱うこととする。

### (2) 国際教育者招聘（IEJ）事業

平成 30 年度（2018 年度）においても、海外派遣要員の子弟の教育に携わる現地校やインターナショナルスクールの教員等のわが国への招聘を行おうとする海外の日本人商工会議所等に協力し、日本側の受け皿としての機能を果たす。

具体的には、欧米（米国、ベルギー等）から 30 名を目途に招聘し、約 10 日間の日程で、東京及び地方でのプログラムを実施する。

公益目的支出計画との関係では、この事業は、「貿易投資円滑化等経済交流推進事業」の一環として取り扱われている。

### (3) 海外医療人材育成事業

平成 30 年度（2018 年度）においても、引き続き、諸外国、とりわけアジア諸国の医療技術専門家（医師、医療技術者、研究者等）を招聘し、わが国における最先端医療、最新医療技術を習得させ、当該国の医療技術の発展とこれら分野での人材育成に貢献している虎の門病院による海外医療人材育成事業に協力し、協賛企業からの負担金募集の受け皿としての機能を果たす。

本事業は昭和 58 年（1983 年）以来継続して実施されており、当財団は平成 16 年度（2004 年度）より本事業に関与している。また、平成 20 年度（2008 年度）からは、産業界からの寄附金を募り、これをもって本事業を実施している。

## 2. 人材育成事業

海外事業展開等を図ろうとするわが国企業における経営人材の養成に寄与することを目的として、国内の大学やビジネススクールの教員、企業の人事・研修部門、人材育成事業に取り組む研修講師や経営コンサルタント等を主な対象として、経営人材の育成に資する内外のケース教材を使ったケースメソッドの普及啓蒙に取り組んできた「日本ケースセンター（CCJ）事業」について、人材育成に資することを設立目的とした当財団の中核事業としての位置づけの下、引き続き、事業の拡充を図る。

なお、APEC の人材養成作業部会の活動に対する協力として取り組んできた「アジア太平洋経営人材育成事業」については、当財団本部がこれまでに実施・協力してきた数々のプロジェクトによる、同作業部会への貢献で、その役割を既に十分に果たしてきたと認められる。従って、今後の取組みについては、平成 29 年（2017 年）12 月までに取り纏めたプロジェクトの成果の普及を図るとともに、これに対する内外の評価等を把握し、今後の APEC 事業への協力の如何を含めて、関係方面と調整する。

公益目的支出計画との関係でも、この事業は、「人材育成事業」として取り扱われている。

### (1) 日本ケースセンター（CCJ）事業

ケースメソッドは、マネージメントの現場で、多様な判断が求められる局面について、ケース・ディスカッションを通じて疑似的な体験を積むことで、より実践的な知見を習得することができる手法として効果が高いとされており、研修・教育の場におけるケースメソッド普及の担い手ともいえるケースリーダーを志す方々に相互研鑽の場を提供するため、引き続き、「CCJ ケースメソッド研究会」を開催すること等により、ケースリーダーを務めることのできる人材の育成を図る。その際、必要があれば、海外の専門家の招聘等にも取り組む。

これまで日本ケースセンターは、ハーバード・ビジネス・パブリッシングを始めとする主要な海外のケース提供機関との連携の下、質の高いケースを提供してきた。当年度も引き続き、これら機関との協力・連携を強化しながら、ケースメソッドに用いることのできる内外の優れたケース教材の収集、翻訳及び普及に努める。

ケース教材の販売・流通システムを提供する登録会員制のウェブサイトを運営し、引き続き、会員のニーズに沿ったサービスを提供する。



## (2) アジア太平洋経済協力 (APEC) 経営人材育成事業

本事業では、平成 28 年 (2016 年) 末に IIST が提案し実施していた APEC プロジェクト『Enhancing Mutual Recognition and Regional Cooperation for Skills and Job Qualifications in the APEC Region (APEC 域内における資格相互認証と関連するキャパシティー・ビルディングにかかる事例研究プロジェクト)』の報告書を平成 29 年 (2017 年) 12 月に取り纏めた。本調査は、APEC 域内の技能人材の往来に資する技能資格の相互認証の現況を俯瞰・整理し、代表事例から共通課題を提示して今後の域内の施策に資することを目的としている。平成 30 年度 (2018 年度) はこのプロジェクト成果を APEC 人材養成ワーキンググループ会合等での発表を通じて、その普及に努めることとする。また、人材養成作業部会で議論される新たな課題や重点分野等にも注視し、今後の APEC 事業への IIST の協力の如何について、関係方面と調整・協議する。

### 3. 情報交流支援・情報発信事業

海外事業展開等を図るわが国企業の共通の情報資産となり得る地政学的な情報等を収集・分析している専門家等に対して、引き続き、研究会の設営等を通じて、情報交流の場を提供するとともに、シンポジウムの開催等を通じて、その成果の普及を図る。また、必要な場合には、海外の専門家の招聘、国内の専門家の海外派遣等にも取り組む。

わが国内外に向けた当財団からの情報発信手段である e-Magazine については、企業の海外事業展開を支援する官民の支援機関の活動についての情報収集等を含めて、その活性化方策を引き続き検討する。

公益目的支出計画との関係では、この事業は、「貿易投資円滑化等経済交流推進事業」の一環として取り扱われている。

#### (1) 情報交流支援事業

海外事業展開等を図るわが国企業の共通の情報資産となり得る地政学的な情報等を収集・分析している専門家等に対して、引き続き、次のように、研究会の設営等を通じて、情報交流の場を提供するとともに、シンポジウムの開催等を通じて、その成果の普及を図る。

平成 30 年度（2018 年度）においては、必要な場合には、海外の専門家の招聘、国内の専門家の海外派遣等にも取り組む。

##### 1) IIST 国際情勢研究会・IIST アジア研究会

激動する中国・朝鮮半島情勢や ASEAN 経済統合の進展等に関して、学識経験者、政府関係者等に対して、情報交流の場を提供することを目的に非公開の研究会を開催するとともに、シンポジウムの開催等を通じて、その成果の普及を図る。

平成 30 年度（2018 年度）は、テーマに応じて、両研究会を合同で開催することを含め、計 8 回程度開催する。

##### 2) IIST・中央ユーラシア調査会

我が国において情報量が限られている一方で、エネルギーや資源国として注目を集める中央ユーラシア地域の情報収集・分析を行っている専門家等に対して、非公開の研究会の設営等を通じて、情報交流の場を提供するとともに、シンポジウムの開催等を通じて、その成果の普及を図る。

調査会は、大学教授等の学識経験者、現地駐在経験者（ビジネスマン、外交官等）で構成する。

平成 30 年度（2018 年度）は、計 8 回程度開催する。

### 3) 特定テーマ調査研究

特定地域、特定テーマに焦点を当て、専門家に委託して調査研究を行い、その成果を報告書として取りまとめ、各種研修等に活用する。

## (2) 情報発信事業

わが国経済、産業の動向や企業動向など読者のニーズにマッチした情報を内外に発信し、対日理解の促進に貢献することを目的とした e-Magazine を、引き続き、年 10 回程度、和文、英文にて配信する。

なお、企業の海外事業展開を支援する官民の支援機関の活動についての情報収集等を含めて、本事業の活性化方策を引き続き検討する。

## (3) その他

その他、当財団が運営していた研修施設の卒業生の自己研鑽・充実を図る生涯教育の場として、当財団主催のシンポジウムや他団体との共催セミナー等への参加を促す。

## II 日欧産業協力センター事業の概要

### (平成 30 年度 (2018 年度) における分野ごとの事業)

日欧産業協力センター(以下「当センター」という。)では、平成 30 年度(2018 年度)においては、次のような事業について、日本政府及び欧州委員会からの補助を得て実施する。

**情報提供**の分野では、「エネルギー・環境・気候変動」、「貿易・投資」、「産業政策」を 3 本柱として、日・EU 企業にとって重要なテーマによるセミナーをタイムリーに開催する。

また、EU が市場開放を求めている政府調達分野への対応として、日本の地方自治体等の公共調達情報を英語化したウェブサイトの利便性向上を図ってゆく。EU の中小企業支援サービス「ヨーロッパ・エンタープライズ・ネットワーク (EEN)」については、日本での認知度を高め、地方企業へのプロモーションも強化して更なる利用者の拡大を図る。

**政策提言**の分野では、平成 30 年(2018 年)4 月に東京で開催する「日・EU ビジネス・ラウンドテーブル(BRT)」年次会合で、ポスト EPA としての日 EU 関係の枠組みとして、日 EU 規制協力、デジタル経済などデジタル分野に係わるテーマ等について議論を行っていく予定である。当センターは、BRT が引き続き円滑に運営されるよう、日 EU の議長会社をサポートし、シェルパ会議、プリンシパル会議、及び本会合の事務局を務める。

**研修**の分野では、EU のビジネスパーソン等を対象とする各種研修内容の更なる拡充を目指すとともに、理工系学生の企業研修プログラム(ヴルカヌス・プログラム)への中小企業やより多くの大学の積極的な参加を促していく。また、平成 29 年度(2017 年度)に続き、過去の研修事業参加者のネットワーク化、交流を進めていく。

**科学技術協力**の分野では、「HORIZON 2020」の日本におけるナショナルコンタクトポイント(NCP)として、平成 30 年度(2018 年度)は日本から応募を検討する研究者が増えることが予想される為に、情報提供を一層充実させ、加えて主要大学の University Research Administrators(URA)及び、各国立研究所の海外連携担当者とのネットワークを強化して、「HORIZON 2020」への参加希望者を支援する。

GNSS.asia3 では衛星測位システムの利用、特に受信機やアプリケーション開発における日欧の産業協力を一層促進すべく活動を継続してゆく。

# 1. 日本側事業

日本政府の補助を得て、日本側事務局長の責任分担の下で、次の事業を実施する。

## (1) 情報提供

### 1) 地方公共団体等の政府調達情報の提供

EU 向け情報提供の一環として、平成 24 年度（2012 年度）より中小企業庁の官公需ポータルサイトをベースに、地方公共団体等による政府調達情報を、当センターの英文ウェブサイト上にて提供している。

平成 28 年度（2016 年度）に英文による検索機能を追加し、平成 29 年度（2017 年度）は EU 側利用者の利便性の向上を図った。平成 30 年度（2018 年度）においても、引続き日本の政府調達市場の開放を求める EU 側の声に応えるべく、当該情報の提供を継続していく。

## (2) 研修

### 1) 日本人学生の EU 企業への派遣（ヴルカヌス・イン・ヨーロッパ）

平成 29 年（2017 年）秋に選考した平成 30 年度（2018 年度）派遣生については、23 名（派遣数は前年と同数、内訳は男性 17 名、女性 6 名）を 7 か国（ベルギー、スペイン、フランス、ドイツ、イタリア、ポルトガル、スロベニア）に派遣予定。

今回の選考においても、VISA 取得にかかる時間を考慮したより効果的な学生と派遣先企業とのマッチング方法を採用し、短期間で 23 名を選考することができた。

当センターでは、本事業を通じ毎年グローバル人材を生み出しており、参加者は将来的に日本と欧州を結ぶリーダー的存在になることが期待されている。参加者の質の高さを維持するため、今後も有力なキャリアサイトなどへの記事掲載、大学等へのポスター配布、各種留学フェアへの参加、インターネット上のネットワークの有効活用など、積極的な広報活動や努力を続けて行く。

### (3) 科学技術協力

#### 1) ナショナル・コンタクト・ポイント (NCP) 事業

当センターは、「HORIZON 2020」に関する日本のナショナルコンタクトポイント (NCP) に、日本政府より指定されている。

平成 29 年 (2017 年) 秋に、平成 30 年 (2018 年) から平成 32 年 (2020 年) までの 3 カ年のワークプログラムが発表され、公募のテーマや規模などが明らかになったことから、平成 30 年度 (2018 年度) は日本から応募を検討する研究者が増えることが予想される。その状況に対応する為に、情報提供を一層充実させ、加えて主要大学の University Research Administrators(URA)及び、各国立研究所の海外連携担当者とのネットワークを強化して、「HORIZON 2020」への参加希望者を支援する。

具体的には、以下の 4 つの分野に重点を置いて活動する。

##### ① 日本語によるホームページの拡充

日本の研究機関、大学、企業にとって関心の高い最新公募情報の提供、応募手順の解説、契約書・マニュアルなどの参考和訳を充実させ、Horizon 2020 に関する情報を分かりやすく提供する。

##### ② Help Desk 対応の強化

公募情報、応募の手続きなど個別のケースに対応した的確なアドバイスを日本語で提供する。

##### ③ セミナー等の定期開催

研究者、研究管理者を対象に公募情報の説明、応募の手続き、採択後のプロジェクト運営などについてセミナーや説明会を各地で開催する。

##### ④ パートナー探し

欧州における共同研究のパートナーを探す日本の研究者に対して最適な方法で支援を行う。

## 2. 共同事業

日本政府及び欧州委員会双方の補助を得て、日本側事務局長と欧州側事務局長の協議の下、次の事業を実施する。

### (1) 情報提供

#### 1) セミナー

日・EU 間の貿易・投資の促進や様々な分野での協力の推進を目的として、日・EU 双方が関心を持つテーマについて、「日・EU 政策セミナー」を実施する。

平成 30 年度（2018 年度）においても、「エネルギー・環境・気候変動」、「貿易・投資」、「産業政策」を 3 本柱として、具体的には、地球環境対策・資源の有効活用策、日 EU・EPA、規制協力の動向を含めた貿易・投資環境、各種の経済・産業政策（イノベーション/デジタル・エコノミー政策、中小企業政策）などをセミナーとして取り上げる。

#### 2) エンタープライズ・ヨーロッパ・ネットワーク（EEN）

情報提供事業のひとつとして、欧州委員会が運営する中小企業支援プログラム「エンタープライズ・ヨーロッパ・ネットワーク（EEN）」によるサービスを提供している。

EEN は、中小企業の国際化や、国境を越えたビジネスおよび研究開発パートナー探しを支援するために、平成 20 年度（2008 年度）に欧州委員会によって設立されたビジネスネットワークである。当センターは日本で最初のサポート機関として平成 23 年度（2011 年度）に EEN に加入し、以後日・EU 中小企業間のパートナーシップを促進する日本の各機関と積極的に協力関係を構築して活動を続けている。

平成 30 年度（2018 年度）は、主に以下の活動を中心に、更に利用者の拡大を図る。

- ① EU で開催される B to B 商談会への日本企業参加促進プロモーション
- ② 新たにクラスター・サポート・ミッションの受入れを担当
- ③ 来日する EU 企業と日本企業間の B to B 商談会を主催/共催する
- ④ 首都圏だけでなく、地方在住の企業に対するプロモーション強化（具体的には、展示会への出展や訪問を通じた地方企業の EU 市場参入支援）
- ⑤ 日本国内の官民中小企業支援機関と連携し、EEN のより一層の認知向上に努める

### 3) その他の情報提供

英文による「Japanese Industry and Policy News」を毎月編集し、ホームページに掲載。

希望者には欧州事務所より個別に送付する。

## (2) 政策提言

### 1) 日・EU ビジネス・ラウンドテーブル (BRT)

平成 30 年度 (2018 年度) の BRT 本会合は、4 月に東京で開催予定。

BRT 提言は、これまで日 EU・EPA 締結に至る過程で寄与してきたが、今年度はポスト EPA として、日 EU 規制協力等を取り上げていく予定である。また年次会合は、協定締結後の日 EU 関係の枠組みとして、日 EU 規制協力、デジタル経済などデジタル分野に係わるテーマ等について議論を行い、更なる日 EU 関係の深化を図る場となることが期待されている。

当センターは、BRT が引き続き円滑に運営されるよう、日 EU の議長会社をサポートし、本会合、プリンシパル会議、シェルパ会議の事務局を務める。



### 3. EU 側事業

欧州委員会の補助を得て、欧州側事務局長の責任分担の下で、次の事業を実施する。

#### (1) 研修

##### 1) 受入れ研修

これまで開催してきた EU 企業の中堅幹部ビジネスパーソン等を対象にした 4 週間の受入研修については平成 30 年度（2018 年度）実施に向けて一部内容改変を行っていたため、移行期に当たる平成 29 年度（2017 年度）については、飲食業に的を絞り、アジア最大級の BtoB 食品・飲料専門展示会である Foodex への参加を決定した。平成 30 年度（2018 年度）には、改めて日本企業の競争力の源泉ともいえる生産管理の実態等について、現場研修に力点を置き、講義と実務を有機的に関連づけた研修を約 2 週間にわたって実施予定。対象人数は 15 名程度。

##### 2) テーマ別研修

平成 30 年度（2018 年度）も前年度に引き続き、「ワールドクラス・マニュファクチュアリングへの挑戦」をテーマに、EU 製造業の中堅幹部ビジネスパーソンを対象に、総合生産保全、品質管理、現場における改善や教育についての講義と工場・事業所見学からなる 1 週間程度の短期研修を 6 月及び 9 月に実施予定。各回の参加者は約 25 名程度を見込んでいる。平成 29 年度（2017 年度）までに累計 41 回の研修を実施し、計 1,362 名が参加している。

##### 3) EU 学生の日本企業による受入れ（ヴルカヌス・イン・ジャパン）

平成 26 年度（2014 年度）からは、欧州委員会の助成により中小企業のプログラム参加費用が半額となっていることを重視し、日系、外資系問わずより多くの中小企業に呼びかけを行ってきた。平成 30 年度（2018 年度）は 30 名を受入れ予定。

##### 4) クラスタ・サポート・ミッション

欧州のクラスターとそれに属する中小企業の国際化、日本市場への進出促進を目的に、平成 24 年度（2012 年度）からクラスター・サポート・ミッションの受入れを実施している。平成 30 年度（2018 年度）も引き続き、バイオテクノロジー、ICT、ナノテクノロジー分野を対象に受入れ実施予定。

## (2) 科学技術協力

### 1) GNSS.asia3 (Global Navigation Satellite System)

平成 29 年 (2017 年) 11 月から「Horizon2020」プログラムの一環として、GNSS.asia3 が始まり、平成 31 年 (2019 年) 12 月 31 日まで活動を行う。

平成 24 年 (2012 年) 1 月から実施していた GNSS.asia における衛星測位システムの利用、特に受信機やアプリケーション開発における日欧の産業協力を一層促進すべく活動を継続。平成 30 年度 (2018 年度) は、産業界の協力を念頭に置いたセミナーを日本で開催予定。さらに、GNSS 関連、自動車分野などアプリケーション分野における展示会、国際会議などでの発表、参加や、10 月下旬オーストラリアにて開催予定のマルチ GNSS アジア (MGA) カンファレンスの共催を予定している。

## 4. 欧州事務所の活動

当センターは、日本政府及び欧州委員会の補助を得て、ブリュッセルの欧州事務所において、次の事業を実施する。

### (1) 情報提供

セミナーを通じた情報提供については、平成 30 年度（2018 年度）も引き続き「エネルギー・環境・気候変動」、「貿易・投資」、「産業政策」の 3 本柱に基づき、日・EU 間の共通関心事項・課題に焦点を当て、在欧州日系企業・EU 企業にとって重要かつタイムリーなテーマを取り上げる。EU 及び日系の各機関とも適宜連携を図り、最新情報の提供、ネットワーク構築、政策担当者との意見交換の機会を設けていく。

具体的なテーマ候補

- ・「エネルギー・環境・気候変動」：循環型経済に関わる EU 施策等
- ・「貿易・投資」：日 EU・EPA のもたらす機会等
- ・「産業政策」：産業のデジタル化支援、ロボット・AI に関する戦略等

ニュースレター「EU-JAPAN NEWS」（季刊、電子版、英語）を引き続き発行し、当センター事業の成果紹介、日欧産業協力に関わる官民の取組についての最新の動きや他機関の日・EU 関連イベント情報紹介等を行う。

「エンタープライズ・ヨーロッパ・ネットワーク（EEN）」については、日本窓口として、在欧州のパートナー機関との連携を引き続き強化し、日本とのビジネスに関心のある EU 地域・企業等への情報提供・サポート、日 EU 間ビジネスマッチング支援を行う。

さらに、日本市場におけるビジネス開拓に関心のある欧州企業のための情報ウェブ・ポータル「EU Business in Japan」を円滑に運営する。

### (2) 政策提言

#### 1) 日・EU ビジネス・ラウンドテーブル（BRT）

平成 30 年度（2018 年度）は、4 月に東京で開催される第 20 回年次会合の円滑な実施に向け、BRT 議長会社に対し EU における通商・産業政策等の動向などの情報を提供・助言するとともに、EU 関係機関等や在欧 BRT メンバー会社との連絡調整などの諸準備を行う。

### (3) 研修

#### 1) 研修事業・テーマ別研修

日本で実施する新しい研修事業「Get Ready for Japan」とテーマ別研修事業「ワールドクラス・マニュファクチャリング (WCM)」および「食品ミッション (Food & Drink)」の広報・参加者募集を行う。また、日本への研修派遣前には必要な情報提供を行う。

欧州で実施する研修事業としては、WCM 研修事業を通して構築した欧州製造業のネットワークを活用し、EU 中小企業向けに「継続的な改善に資する管理手法を学ぶリーン方式研修 (Lean In Europe)」を引き続き実施する (年 5 回)。さらに、リーン方式における IoT 等の活用について、日欧官民が事例等を共有し学びあうための会合等も企画する。

欧州クラスターの対日ミッション派遣については、平成 30 年度 (2018 年度) もバイオテクノロジー、ナノテクノロジー、ICT の 3 分野をテーマに対日ミッション派遣を実施する。

#### 2) ヴルカヌス・プログラム

日本からの派遣事業については、欧州到着時のセミナー、中間報告会、最終報告会をブリュッセルで実施するほか、年間を通じ参加者・欧州受入れ企業のサポートを行う。

欧州からの派遣事業については、広報、参加者の募集・選考、円滑な日本渡航に向けた各種サポートを行う。

#### 3) その他

当財団本部が実施する外国人教師の日本招聘事業 (IEJ プログラム) に関しては、当センター欧州事務所が派遣団体の 1 つとなっている。

平成 30 年度 (2018 年度) は、2~3 名派遣予定で、プログラム実施に向けたサポートを引き続き行う。

### Ⅲ 業務管理運営体制

#### (1) 理事会、評議員会の開催

当財団の運営に関する重要事項を議決するために、次のとおり理事会、評議員会を開催する。他の議題は必要に応じ設定する。また、緊急の審議が必要な場合は、臨時に開催する。

平成 30 年（2018 年）6 月には、平成 29 年度（2017 年度）の事業報告、収支決算を審議する。

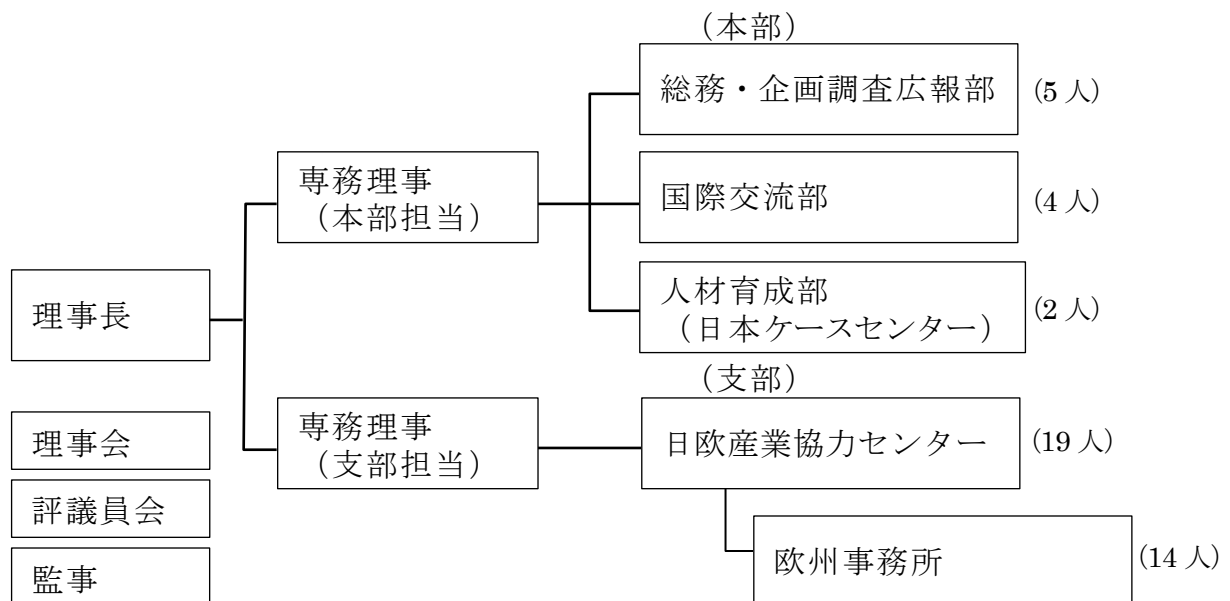
平成 31 年（2019 年）3 月には、平成 31 年度（2019 年度）の事業計画、収支予算を審議する。

必要が生じた場合は、平成 28 年（2016 年）6 月に開かれた第 18 回理事会及び第 17 回評議員会において設立が了承された、「貿易研修センターの今後のあり方に関する検討委員会」を適宜開催する。

#### (2) 平成 30 年度（2018 年度）事務局体制、組織図

本部、支部の事務局体制、組織図は次のとおりである。

（一般財団法人貿易研修センター 組織図）



## IV 収支

上記事業を実施するため必要な経費は、

- ①基本財産の運用果実、
- ②将来の事業展開に備え積立てられた事業強化資金等特定資産及びその運用果実等、
- ③特定事業の推進のために交付される日本政府補助金、寄附される資金及び欧州委員会補助金等、
- ④事業の実施に伴う収入

をもって充てる。

(以上)